

「WEB 遺産整理」の取扱開始について

みずほ信託銀行株式会社（社長：飯盛 徹夫、以下「当行」）は、本日より、完全非対面で遺産相続手続きの代行サービスを提供する「WEB 遺産整理」の取り扱いを開始します。また同時に、当行の信託代理店として、株式会社みずほ銀行（頭取：藤原 弘治）においても本商品のお客さまへのご提案を開始します。

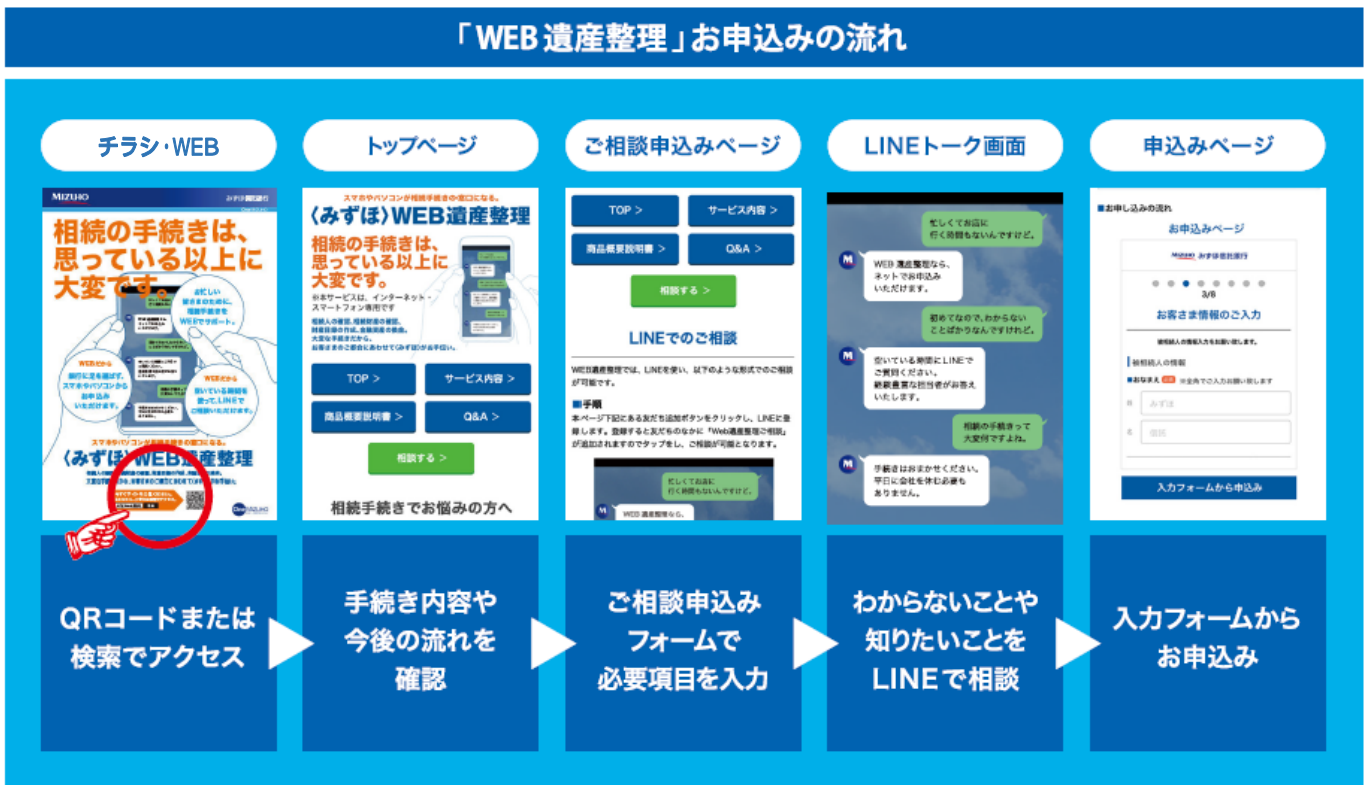
「WEB 遺産整理」は、相続人5名以内、対象財産は預金・株式・投資信託等の金融資産とご自宅のみといった一定の相続条件に合致するお客さま向けに、従来比ご利用いただきやすい価格で遺産相続手続きの代行サービスを提供させていただくものです。

また、WEB での申し込み受け付け、WEB 上で書類の受け渡しをする機能やビジネス版 LINE 「LINE WORKS」のトーク機能を活用することで、ご来店いただくことなく手続きを完結できる業界初のサービスです。

例えば、日中は金融機関に行く時間がないお客さまや近隣に店舗がないお客さまであっても、時間や場所を選ばずお問い合わせいただき、相続手続きを進めることができます。

当行は、高齢化を背景にますます高まる相続・遺産整理に係るニーズに対し、デジタルテクノロジーを活用し、幅広いお客さまに信託商品・サービスを提供していきます。

<商品イメージ>



< 商品の概要 >

	WEB 遺産整理	従来の遺産整理
申込方法 お客さまとの連絡方法	お客さまが、みずほ信託銀行のホームページにて商品内容を確認のうえ、お申し込み 《申込後の連絡方法》 LINE（一部電子メール利用） 郵便	みずほ信託銀行の専門のスタッフとの面談により商品説明を受けた後、書面でお申し込み 《申込後の連絡方法》 面談 電話 郵便 電子メール
対象となるお客さま	インターネット利用環境がある方 相続人の人数は5名以下 相続人に未成年、制限行為能力者、行方不明者、非居住者、日本国籍以外の方がいる場合はご利用いただけません。	相続人の人数等に制限なし
対象財産	被相続人名義の金融資産 保険・非上場株式等一部受託できない財産があります 不動産は、被相続人名義の自宅のみ 賃貸不動産、借地権付き建物、自宅併用アパート、農地等は対象となりません	原則、被相続人名義の財産全て（金融資産・不動産等）
受任内容	金融機関の残高証明書取得 遺産整理対象財産目録の作成 金融機関にある被相続人名義の財産の解約、換金手続および相続人代表への資金送金	相続財産の調査・対象財産目録の作成 分割協議に基づく遺産分割手続または遺言に基づく遺贈手続（名義変更・解約・換金等） 不動産の名義変更に必要な書類の作成および書類の取次ぎ
報酬	基本報酬額 432,000 円 - みずほ信託銀行・みずほ銀行を除く金融機関の本支店 5 店舗まで - 証券会社は 1 店舗より別途費用が発生します 金融機関 5 店舗を超えた場合、1 店舗ごとに 21,600 円追加 証券会社 1 店舗（上場株式 5 銘柄まで）ごとに 21,600 円追加 証券会社 1 店舗あたりの上場株式が 5 銘柄超の場合、1 銘柄ごとに 5400 円追加 * 上記報酬には消費税等が含まれています	財産比例報酬：相続財産の価額 × 料率 みずほ銀行、みずほ信託銀行の預金・信託、同 2 行が販売した金融債・投資信託。みずほ証券で保護預かりしている株式・債券・投資信託等の有価証券：0.324% その他の財産 1 億円以下の部分：1.512% 1 億円を超え 3 億円以下の部分：0.864% 3 億円を超え 5 億円以下の部分：0.540% 5 億円を超え 10 億円以下の部分：0.432% 10 億円を超える部分：0.342% 最低報酬額 1,080,000 円 * 上記報酬の合計額には消費税等が含まれています

以 上